平成30年2月14日第3回岐阜県障害者施策推進協議会

平成30年度障がい福祉関連の主要事業(案)について

注※1 以下、事業名に所属が付されていないものは障害福祉課所管事業

注※2 平成30年度当初予算要求時点(予算額は要求額)

I 安心して暮らせる社会環境づくり

■障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進

拡1 障がい者差別解消普及事業費(7,954千円)

- ・岐阜県障がい者差別解消支援センターを運営委託
 - 広域専門相談員の設置と相談対応
 - ・岐阜県障がい者差別解消調整委員会の開催及び事前調査等を実施
 - ・ 市町村職員、身体・知的障害者相談員等への研修実施
 - 民間事業者、各種相談機関等への法の周知、啓発を実施
- ・障害者週間における共生社会条例や障がい者マーク等の街頭啓発の実施
- ・ヒアリングループ、点字プリンター、手話通訳タブレット端末等を配備
- ・普及啓発活動の充実のため、平成30年度は相談体制を強化。

拡2 人権啓発活動地方委託事業(うち障害福祉課相当分)(2,022 千円)

- ・障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる共生社会の実現に向けた各種啓 発活動を実施。
- ・平成30年度は新たに、障害者差別解消法や障がい理解等についての啓発冊子を作成。

3 ヘルプマーク普及促進事業費(3,100 千円)

・引き続き作成及び配布、普及啓発を実施。

4 特別支援学校・学級インクルーシブ教育システム構築事業費

(11,662 千円) (特別支援教育課)

- ①一人一人の発達ニーズに応える質の高い教育の提供
 - 岐阜地域のコア・スクール等(盲、聾、長良、希望、岐阜清流、知的障がい拠 点校)を核として、県内の特別支援学校や小中学校の特別支援学級・通級指導教 室の教員の専門性を向上。
- 2一人一人の多様なニーズに対応した学びのスタイルの構築
 - 一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を提供するとともに、「地域の友達と一緒に学びたい」といったニーズに応じて、障がいの有無に関係なく、地域の子どもや人々と共に学びあう交流及び共同学習を推進。

5 幼児教育総合推進事業費(1,000千円)(学校支援課)

・幼児期すべての子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう総合的に支援すると ともに、岐阜県版接続期カリキュラムの普及・啓発や公私立共同研究団体におけ る調査研究を実施。

<u> 拡</u>6 <u>岐阜県「ミナレク運動」推進事業費(27,425 千円</u>(地域スポーツ課)

- ・県民皆が1つはレクリエーションを実践する「ミナレク運動」をさらに推進する ため、「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を開催。
- ・指導者を派遣し、県内全域で講習会を実施するほか、平成30年度は新たに指導者等の人材を活用し、レク協会未設置市町村におけるミナレク運動推進組織の新設・活動支援を実施。

■福祉を支える地域社会の構築

| 拡1 地域での支え合い活動支援事業費 (21,000 千円) (地域福祉課)

- ・地域福祉実践団体の設立、活動発展の支援及び拠点整備に対する助成を行う。
- ・平成30年度から助け合い(生活支援)活動の人材育成も補助対象とする予定。

■福祉のまちづくりの推進

新 1 パーキング・パーミット制度推進事業費(420千円)(地域福祉課)

・パーキング・パーミット制度の導入に向けた検討委員会を設置。

2 鉄道駅バリアフリー化施設改善事業費補助金(112.833 千円)

(公共交通課)

- ・鉄道事業者が国の補助を受けて鉄道駅のバリアフリー化事業を実施する際、バリアフリー法に基づく基本構想を策定した市町村が鉄道事業者に対し補助を行う場合、当該市町村に対して補助を行う。
- ・平成30年度は複数駅を対象とする予定。

■ぎふ清流福祉エリア等の整備

○ぎふ清流福祉エリアの整備

拡1 障がい者用体育館等施設整備事業費(1,028,361千円)

・「ぎふ清流福祉エリア」において、平成 31 年6月にオープン予定の福祉友愛アリーナ (仮称)の整備を進め、障がい者の社会参加の促進、障がい者のスポーツの推進及び競技水準の向上を図る。

拡2 岐阜県障がい者総合就労支援センター(仮称)施設整備事業費

(56,557 千円)(労働雇用課)

・「ぎふ清流福祉エリア」において、平成 32 年度中にオープン予定の障がい者総合 就労支援センター (仮称) の整備を進め、障がい者の一般就労の促進を図る。

拡3 中央子ども相談センター等施設整備事業費(1,306,429千円)

(子ども家庭課)

・「ぎふ清流福祉エリア」において、平成30年12月に供用開始予定の中央子ども相談センターの整備を推進。

■情報環境の整備

〇岐阜県手話言語の普及及び障がいのある人の意思疎通手段の利用の促進に 関する条例(案)の推進及び意思疎通支援の充実

新 1 意思疎通支援普及啓発事業費(1,800千円)

・手話等の意志疎通手段に関する啓発イベントの開催や、意思疎通手段ガイドブックの作成・配布を行い、手話や点字等への理解促進を図る。

新2 意思疎通支援者派遣事業費(5,001千円)

・県主催行事へ手話通訳者・要約筆記者を派遣し、障がい者の意思疎通支援体制の 充実を図る。

新3 手話通訳者養成支援事業費(3,932千円)

・手話通訳者を目指す手話奉仕員向けのスキルアップ講座や、手話通訳者統一試験 受験対策講座を開催し、手話通訳者の養成・確保を図る。

新4 手話普及促進事業費補助金(1.173千円)

・手話通訳者統一試験の受験料の無料化や、手話奉仕員養成講座の講師を対象とした養成講座を開催し、手話通訳者の増加を図る。

新 5 失語症意思疎通支援養成事業費(671千円)

・脳の損傷により日常生活に困難を伴う失語症者を支援する方の養成講座を新たに 開催し、失語症者の意志疎通支援の充実を図る。

拡 6 盲ろう者通訳介助者養成・派遣事業費(6,422千円)

- ・視覚・聴覚両方に障がいのある盲ろう者を支援する通訳介助者を派遣し、盲ろう 者の意志疎通支援の充実を図る。
- ・平成30年度は、派遣回数を増加。

■安全な暮らしの確保(防災・防犯対策)

- 1 DCAT派遣体制構築事業費(1,954千円)(健康福祉政策課)
 - ・「岐阜県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」を開催するとともに、岐阜DCA Tの隊員に対する階層別研修(ビギナー研修、ミドル研修、アドバンス研修)や、 市町村と協働した避難所での実地訓練の実施を通じ岐阜DCATのさらなる実効 性の確保を図る。

2 <u>社会資本整備総合交付金(通常砂防事業・火山砂防事業・急傾斜地崩壊</u> 対策事業)(2,092 百万円)(砂防課)

※ただし、要配慮者利用施設に関連しない事業も含む砂防、急傾斜の予算要求額合計

・土石流やがけ崩れの恐れのある箇所において、砂防堰堤、急傾斜地崩壊防止施設 の整備を行い、人家、要配慮者利用施設等の保全を図る。

■福祉人材の確保支援と育成

新 1 岐阜県福祉人材総合支援センター運営費(33,044 千円)(地域福祉課)

- ・「福祉人材総合対策センター」を「福祉人材総合支援センター」に名称変更し、支援機能を強化。
- ・センター紹介パンフレットの作成
- ・無料職業紹介の継続実施 等

拡2 福祉・介護人材マッチング支援事業費(30,260 千円)(地域福祉課)

- ・ハローワーク等求職者が集まる場所で福祉分野へのマッチングを実施。
- ・高校・大学で開催される進路ガイダンス及び就職相談会等に福祉人材総合支援センターでブースを設け、キャリア支援専門員を派遣して福祉関連の就職相談と啓発を実施。
- ・キャリア支援専門員と各圏域の福祉施設の職員が中学・高校を訪問し、福祉に関する仕事の啓発を行う。

新3 福祉の仕事就職ミニフェア開催費(1,198千円)(地域福祉課)

・福祉の仕事就職フェアを東濃と飛騨でミニフェアとして実施

新4 福祉人材総合ポータルサイト運営事業費(8,532 千円)(地域福祉課)

- ・介護、障がい、保育分野を包含した福祉人材に関する総合ポータルサイトの開設
 - ・求人・求職情報によるマッチング支援
 - ・イベントや支援情報等の制度周知
 - ・研修情報の周知による人材育成支援 等

新5 福祉の仕事普及啓発事業費(4,860千円)(地域福祉課)

・県内の全小学生、中学3年生、高校生に対し、「福祉のお仕事新聞」を配布すると 共に、日刊紙に特集紙面を掲載。

新6 福祉の仕事合同入職式・合同研修会開催事業費(2,347千円)

(地域福祉課)

・県内の福祉・介護施設で働く新人職員を対象に、合同入職式と合同研修会を実施。

拡フ 障がい福祉専門的支援人材研修事業費(19,551 千円)

- ・障がい者に対する専門的支援の技術を有する人材を養成するため、各種研修事業 を実施。
 - ・相談支援従事者(初任者/現任/専門コース別)研修事業
 - ・サービス管理責任者等養成研修事業
 - 重度訪問介護従業者養成研修事業
 - ・強度行動障がい支援者養成(基礎/実践)研修事業
 - ・サービス管理責任者等フォローアップ研修事業
- ・平成30年度は相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者等養成研修の定員を増加。

Ⅱ 社会参加を進める支援の充実

■教育の充実

拡 1 発達障がい児童生徒支援事業費(4,487千円)(特別支援教育課)

- ・近年増加している通常の学級における発達障がいのある児童生徒に対する支援を 実施。
 - ①小中学校発達障がい支援事業
 - ・ユニバーサルデザインの授業づくり研究指定事業 2地区(美濃・東濃)において研究校を指定し、特別支援教育の観点から 授業づくりを実施
 - ・発達障がい等専門家派遣(医師、大学教員、臨床心理士など)
 - 実践者による通常の学級への助言(小中学校の退職実践者)
 - ②高等学校発達障がい支援事業
 - ・高等学校発達障がい専門家派遣(医師、大学教員、臨床心理士など)
 - ・高等学校特別支援教育地区別研修会の開催
 - ・高等学校特別支援教育支援員研修会の開催
- ・平成30年度は小中学校を退職した経験豊富な教員OBによる通常の学級への助言 を実施。

拡2 高等学校特別支援教育支援員配置事業費(41,972 千円)(特別支援教育課)

- ・県立高等学校に特別支援教育支援員を配置し、当該生徒への付添指導、パニック 時のクールダウンの対応、手順書・予定表等の作成・運用、実習や演習時におけ る安全配慮等を行う。
- ・肢体不自由や病弱の生徒に対し、移動時の支援やトイレ等の介助及び、授業時の 学習支援を行う。
- ・平成30年度は支援員を増員し、支援体制を強化。

■雇用・就労の促進

○障がい者の一般就労拡大の推進

|拡| 1 障がい者雇用企業支援センター運営事業費 (39,218 千円) (労働雇用課)

- ・障がい者雇用企業支援センターにおいて、障がい者雇用に関する専門的かつ総合 的な企業支援を実施。
- ・平成30年度は、職業アセスメント、キャリアカウンセリング、障がい者と企業と のマッチング等を行う就労相談支援事業を新たに実施。
 - ①企業支援アドバイザー事業
 - ・障がい者が活躍できる仕事づくりや受入体制整備に関する助言や提案
 - ・障がい者雇用の理解を深める出前講座の開催
 - ・企業で働く障がい者従業員向けのセミナー(研修会)の開催
 - ・県内企業とネットワークを構築するための情報交換会等の開催
 - ②リーディング企業紹介事業
 - ・障がい者雇用に関する業種別の優良企業情報や先進事例の収集と紹介
 - ・リーディング企業の見学を希望する企業への訪問先の紹介・取次ぎ
 - ③ジョブコーチ養成研修事業
 - ・障がい者の円滑な就労を支援するジョブコーチ(職場適応援助者)の養成 研修、研修修了者に対するフォローアップ研修の実施
 - 4就労相談会開催事業
 - ・企業と求職者、支援機関との連携を図る障がい者就労相談会の開催

拡 2 精神障がい者雇用促進事業費 (31,292 千円) (労働雇用課)

・平成30年度は、中濃圏域にモデル配置している「精神障がい者支援ワーカー」を 全県域に配置。(障害者就業・生活支援センターに各1名配置)

拡3 障がい者雇用拡大事業費(74,148千円)(人事課)

- ・県庁、現地機関において、障がい者雇員を雇用。
- ・平成30年度は被雇用者を12名増員。

拡4 障がい者就労支援オフィス運営費(12,232千円)(人事課)

- ・県庁内に障がい者就労オフィスを設置し、知的・精神に障がいのある方に「公務職場における働く場」を提供し、民間企業等へのステップアップ就労を推進。
- ・平成30年度は被雇用者を1名増員する。

新5 企業誘致活動事業費(うち、誘致企業に対する人材確保支援分)

(656 千円) (企業誘致課)

・県内高校、特別支援学校の就職担当教諭と誘致企業人事担当者との連絡会を設置 し、企業の採用情報の提供、企業と教諭の面談会、採用計画説明会を実施。

拡 6 障がい者チャレンジ就労促進事業費(11,931 千円)(労働雇用課)

- ・障がい者の雇用に前向きな企業と障がい者をマッチングし、短期の職場実習を実施するとともに、企業現場の見学会を実施。
- ・平成30年度は短期の職場実習の回数増。

拡フ 障がい者農の雇用モデル支援事業費補助金(14,400千円)(農業経営課)

- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」における障がい者の農業分野での就労促進 活動を支援する。
- ・平成30年度からは「ぎふアグリチャレンジ支援センター」内に「農福連携推進室 (仮称)」を新たに設置し、福祉事業所の農業参入相談や農業者とのマッチング、 障がい者をモデル的に雇用する農業者等に対して助成する。

〇福祉的就労の充実

拡 8 セルプ支援センター運営費補助金(14,169千円)

- ・障害者支援施設・障害福祉サービス事業所における就労支援事業について、新しい取組みを調査研究し、それらを普及啓発。
- ・平成30年度からは、障がい者に対し福祉的な就労支援サービスを行う全事業所・ 施設を対象として事業を実施予定。

■障がい者スポーツ、芸術・文化活動等の充実

○障がい者スポーツの振興

|拡|1 パラリンピックを目指すアスリート強化支援事業費(25,350千円)

(競技スポーツ課)

- ・パラリンピックを目指す有力なアスリートに対し、大会出場、日常練習等に係る 経費を支援。
- ・平成30年度は強化指定チームの助成単価、対象チーム数を増。

新2 パラリンピックを目指すアスリート科学サポート事業費(13,507 千円)

(競技スポーツ課)

・障がいの適性を踏まえたトレーニング方法の考案や指導、体力測定等を行う専属 の人員を岐阜県スポーツ科学センターに配置。

拡3 障がい者アスリート育成支援費補助金(16,184千円)

(競技スポーツ課)

- ・県内の選手・指導者への支援、団体育成等を総合的に実施。
- ・平成30年度は国際大会出場経費の助成単価がより手厚くなるよう見直し。

〇障がい者の芸術・文化活動の振興

新 4 共生社会推進文化振興事業費補助金(20,448千円)(文化創造課)

- ・ぎふ清流文化プラザにおいて、基本コンセプト「障がい者芸術活動の拠点」に基 づく文化振興事業を実施。
 - ①長良川ホールを活用した文化事業 障がい者が出演する舞台公演や、舞台芸術鑑賞会、障がい者の社会復帰・ 参加をテーマとするオリジナルミュージカルなどを制作・公演
 - ②ギャラリー等を活用した文化事業

常時、障がい者文化に触れることが出来るよう、障がい者の芸術作品展示 会や、障がい者も参加するワークショップ等を実施

新 5 岐阜県障がい者芸術文化支援センター(仮称)設置費(7,000千円)

- ・障がい者芸術を振興する中核的な支援拠点を新たに整備し、障がい者や福祉事業 所に対する相談支援、福祉事業所職員等を対象とした障がい者の創作活動を支援 する研修等による人材育成及び学芸員等関係者のネットワークづくり等を実施。
- ・県及び市町村の障がい福祉・芸術振興職員、障がい者団体の代表、学芸員、大学 教員、弁護士等を委員とした協力委員会を設置し、県内の障がい者芸術振興に係 る協力体制の整備を図る。

拡 6 ぎふ清流文化プラザ芸術振興補助金(20,743千円)

- ・障がい者芸術を広く普及するため、作品展示、発表会の開催の他、コーディネーターにより障がい者の芸術文化活動を支援。
- ・平成30年度は、障がい者芸術作品展示会を、岐阜地域に加え、東濃・飛騨でも開催する他、障がい者ふれあい福祉フェアの展示コーナーの増設等の充実を図る。

Ⅲ 日常生活を支える福祉の充実

- ■障がい者の地域生活支援
 - 1 障がい者福祉関係施設等整備補助金(172,543千円)
 - ・障がい者の地域移行支援の核となる、グループホーム等の地域で暮らす「住まいの場」、生活介護・就労移行支援等の「日中活動の場」等の充実を図るため、国補助制度を活用し助成することで、障がい福祉施設整備を支援。
 - 2 障がい者施設交流・地域生活支援拠点推進事業費(600千円)
 - ・障がい者施設の施設長クラスが参加する勉強会を開催し、有識者による講義や先進施設見学等を通じて、施設と地域の交流の在り方や地域生活支援拠点の転換の必要性を学ぶ機会を確保する。

■施設入所者への環境・サービスの質の向上

- 拡1 ひまわりの丘再整備推進費(157,461千円)
 - ・平成34年度ひまわりの丘の再整備を段階的に進める。第3期工事として新施設(なごみ棟)建設用地として活用するため、管理棟及び宿泊棟等の解体工事を実施。

Ⅳ 質の高い保健・医療提供体制の整備

- ■障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の充実
 - 1 こころの健康・自殺予防対策事業費(500千円)(保健医療課)
 - ・精神科医が認知行動療法などの最新の医療知識を学ぶための研修会を開催し、高度 かつ専門的な医療の向上を図ることで、うつ病等の精神疾患に対する治療体制を強 化。

新2 措置入院患者退院調整会議費(3,116千円)(保健医療課)

・措置入院患者が退院後に医療等の継続的な支援を確実に受けられるよう関係市町 村等との連携を図るほか、医師や看護師、ケースワーカーなどの医療関係者や民 間支援団体等が参加する個別ケース検討会議を開催し、退院後支援計画を作成す るなど、社会復帰に向けた仕組みづくりを整備。

■障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実

- 〇発達障がい児者支援の充実
 - 1 発達障害者支援センター運営費(3,580千円)
 - ・発達障がい児者やその家族からの相談に応じるともに、関係機関との連携強化により地域の総合的な支援体制の整備を推進。

2 発達障がい家族等支援事業費(1,660 千円)

・市町村職員に対するペアレントトレーニング(親が子の行動を観察し、特性を理解したり、適切な対応をするための知識や方法を学ぶこと)の普及やペアレントメンター(発達障がい児者の子育て経験のある親で、その経験を生かし相談を行う者)の養成及びその活用の推進を実施。

拡3 発達障がい者支援体制整備事業(47.019千円)

- ・発達障がい児者に対する支援体制を整備するため、発達障害者支援法に基づく発 達障害者支援地域協議会である「発達障がい者等支援体制整備推進連携会議」を 教育委員会特別支援教育課とともに開催。
- ・平成30年度は、西濃、中濃、東濃圏域発達障がい支援センターに設置している相談員をそれぞれ1名増。

4 発達障がい者支援コンシェルジュ設置事業費(25,441 千円)

・成人期の発達障がい者の就労に関する相談支援を行うため、各圏域に「発達障が い者支援コンシェルジュ」を設置。

拡 5 発達障がい診察支援促進事業費(10,176千円)

・発達障がい児者の診療機会を確保するため、平成30年度は、発達障がいの診療を 行う医療機関に対する補助を拡充。

6 発達障がい支援医療従事者養成研修事業費 (692 千円)

・どの地域の医療機関においても発達障がいへの対応を可能とするため、医師、看 護師等の医療従事者に対して、発達障がいに関する研修を実施。

○重度障がい・医療的ケア児者支援の充実

(医療福祉連携推進課)

・平成30年度は、重症心身障がい児者在宅支援センター「みらい」の飛騨圏域に おけるサテライト拠点を新設。

8 小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保事業費(6,500千円)

(医療福祉連携推進課)

・医療的ケアを要する重度障がい児の在宅生活を支える医師、看護師、療法士など医療人材の育成を図るため、経験豊富な指導者による実技講習会や個別指導に対する支援、重度障がい児者看護や小児リハビリに関する専門研修などを実施。

〇難病患者支援の充実

難病患者及びその家族が住み慣れた地域において安心して生きがいを持って暮らす ことができる環境を整備するため、難病対策に関する各種事業を実施。

9 難病患者対策指導事業費(20,545千円)(保健医療課)

①難病生きがいサポートセンター事業

「難病生きがいサポートセンター」を設置し、地域で生活する難病患者等 に対する相談・支援や地域交流活動の推進、就労支援などを実施。

②難病医療ネットワーク推進事業

難病医療拠点・協力病院や関係団体が相互に連携協力することで、難病患者に対し、適時・適切な医療を提供。

③難病対策地域協議会運営事業

保健所ごとに設置した難病対策地域協議会が中心となって市町村など関係 機関の連携強化や情報共有に取り組むことで、地域の実情に応じた支援を実施。

10 在宅人工呼吸器使用指定難病等患者訪問看護支援事業費 (6,699 千円)

(保健医療課)

・医療依存度の高い難病患者等が安心して在宅での療養生活を送れるようにするため、在宅人工呼吸器装着者の訪問看護利用に係る費用の一部を助成。